

第1回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会会議録

日 時	平成 20 年 5 月 22 日(木) 午後 3 時から午後 4 時 45 分まで
開催場所	武蔵村山市教育センター 研修室
出席者	教育部長、副委員長（第四小学校校長）、委員（第二中学校副校長、第四小学校副校長、第二中学校主幹教諭、第二中学校主幹教諭、第四小学校教諭・研究主任、指導主事 2 名）、教科・領域等専門部会員 77 名 事務局（小・中一貫校開設準備室長ほか）
欠席者	委員長、教育長、副委員長（第二中学校校長）、委員（第四小学校主幹教諭、学校教育担当部長）
事務局	<p>1 委嘱書の交付</p> <p>本日はお忙しい中、第1回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。私は、事務局の小・中一貫校開設準備室主査でございます。よろしくお願いたします。会議次第に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思ひます。まず、第1回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会次第。その他に、平成 20 年 3 月文部科学省からの小学校学習指導要領、中学校学習指導要領という冊子が 1 冊ずつ。次に小学校学習指導要領新旧対比表、同じく中学校学習指導要領新旧対比表でございます。加えて、部会長以外の皆様には、「武蔵村山学園の教育について」（データ版）の CD-RW を配らせていただいております。それ以外に、後程分科会に分かれて御議論いただくために日程調整の用紙が各委員の机の上に配布されていると思ひます。不足している委員はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>それでは御手元の会議次第に従ひまして進めさせていただきます。まず始めに委嘱書の交付でございます。本来であれば委員長を始め各委員・部員の皆様に委嘱書をお渡しする所でございますが、本日は委員長が欠席しておりますので、武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会を代表いたしまして、第四小学校の校長先生、また専門部会を代表いたしまして第八小学校の校長先生に教育部長から委嘱書をお渡ししたいと思ひます。</p> <p style="text-align: center;">（教育部長から A 副委員長と専門部会を代表し、国語部会部会長に委嘱書を交付）</p>
事務局	<p>大変ありがとうございました。各先生の皆様には、本委員会終了後に、各部会に分かれて御議論いただきますが、その部会の席上で委嘱書は交付させていただきたいと思ひますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは引き続き会議次第に従ひまして進めさせていただきます。まず始めに教育部長より、委員の皆様へ御挨拶を申し上げます。それでは部長よろしくお願いたします。</p> <p>2 教育長あいさつ</p>

<p>教育部長</p>	<p>改めまして皆様、こんにちは。副委員長、委員、そして部会員の皆様には大変お忙しい中、本作成委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。本来であれば本席に教育長が出席し、皆様に御挨拶を申し上げるところでございますが、本日教育長は東京都市教育長会と重なりまして出席することが出来ません。皆様には是非よろしくとのことでございます。ここで御報告申し上げるとともに、御了承をいただきたいと思っております。それでは誠に僭越ではございますが、第1回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会の開催にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。既に御案内の通り本市におきましては平成13年当時から小・中連携教育を推奨し、その特色ある形として、市立第四小学校と市立第二中学校を統合した校舎一体型小・中一貫校を平成22年4月に開校することを目途として平成18年度に古藤先生を委員長といたします、武蔵村山市立小・中一貫校基本計画策定委員会を設置し、小・中一貫校における基本カリキュラム及び施設整備方針等を取り纏めた武蔵村山市立小・中一貫校基本計画を策定いたしましたところでございます。また、昨年度は委員長を始め、対象校の校長・副校長先生並びに各小・中学校の教員等で組織する、武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会を設置し、この基本計画に掲げる基本カリキュラム4重点を小・中一貫校教科等カリキュラムの中で、具現化すると共に一貫校における特色ある教育活動等を検討いただき、本日お持ちいただいております冊子、「(仮称)武蔵村山学園の教育について」として御報告をいただいたところでございます。そこで平成20年度におきましては、小・中一貫校開校に向けた更なる推進を図るため、後程事務局の方から詳しい説明があると思っておりますが、この「(仮称)武蔵村山学園の教育について」をベースに、本年3月に告示されました学習指導要領を加えつつ、対象校を中心とした教科等、カリキュラムの施行等を通し、小・中一貫校における各教科領域等、カリキュラム等の改訂並びに小・中一貫校カリキュラムの評価及び検証のあり方等を御検討をいただきたいと考えております。いずれにいたしましても市立第四小学校と市立第二中学校が小・中一貫校となり人間力を育てる学校として教育活動を行い、本市における他の小・中連携教育の発信校としての役割を果たせるよう、各教科カリキュラムの作成にあたりましては、委員長を始め委員及び部会員の皆様には格段の御協力と御力添えをいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。続きまして委員長挨拶でございます。委員会を代表いたしまして、第四小学校校長 A 副委員長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p>3 委員長あいさつ</p> <p>失礼いたします。今御案内の通り本日は星槎大学教授 古藤泰弘委員長、また、第二中学校長 B 副委員長が御欠席ですので私より御挨拶させていただきます。</p> <p>平成20年度武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員、また各専門部</p>

	<p>会の皆様、本日は公務御多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。昨年度に引き続き委員の方も多くおられますけれども、昨年度は各教科領域等 14 部会におきまして、育てたい力と重点指導項目、年間指導計画、指導内容系統一覧表、言語力、情報リテラシー、キャリア教育、心の教育の基本カリキュラム 4 重点の視点での具体的な授業案、場面シラバスの作成に御尽力をいただきました。また本年度は各校の校長先生方、副校長先生方には部会長として、また平成 22 年度開設の（仮称）武蔵村山学園の当該校であります第四小学校、第二中学校からは全員が、また市内全小中学校からも新しい委員の方に加わっていただきまして各教科領域 16 部会でさらに検討、実践を通してカリキュラム作成を推進していただくこととなりました。このように教育委員会事務局はもとより、市内全小中学校の力を結集していただけることに感謝申し上げます。各教科等のカリキュラムにつきましては、平成 23 年度小学校、平成 24 年度中学校で施行されます、新しい学習指導要領が 3 月 28 日に告示されたところです。また移行措置につきましては来る来年度実施ということで、大きな変化の中での検討ということになります。基本的には現行の学習指導要領によるわけですが、特に移行措置につきましては新しい情報を得ながら検討していただくことになると思います。これは当然全国の全小中学校で本年度行われることではありますが、小中学校 9 年間を見通した検討を進めていただく本委員会、各部会での作業は私達全員にとって大きな財産となる内容だと思えます。またこの授業は武蔵村山学園一校のカリキュラム作成に留まることなく市内全校におきます小中連携教育の基本カリキュラムとしての活用を目指すものでもあります。全ての先生方が各校の教育活動の推進の中心で公務のお忙しい先生ばかりにお集まりいただいているわけですが是非御尽力をいただきまして、有効に活用されるカリキュラム作成が図られますようによりしくお願いいたします。またその成果は武蔵村山市から全国に発信していただきますように事務局にはよろしくお願ひいたします。それではお忙しい中ですが本年度一年間どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。最後になりますが、ここで事務局を御紹介させていただきます。教育部長でございます。小・中一貫校開設準備室長でございます。小・中一貫校開設準備室担当でございます。そして、小・中一貫校開設準備室主査でございます。主に、本委員会の事務につきましては、小・中一貫校開設準備室長以下 3 名で行いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ここからの進行は A 副委員長の方にお願ひしたいと思えます。では副委員長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>副委員長 (A 副委員長)</p>	<p>それでは第 1 回の作成等委員会ということになります、よろしくお願ひいたします。次第に従いまして進行させていただきます。まず 4 番の報告事項に入ります。報告事項(1)武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会設置要綱について、事務局から説明をお願ひいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>4 報告事項</p> <p>(1) 武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会設置要綱について</p> <p>それでは御手元の会議次第の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思いません。こちらは昨年度の武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会設置要綱、こちらを5月16日に一部改正をいたしまして新しい組織として運営させていただくこととなりました。</p> <p>まず、第1条設置でございますが、「武蔵村山市立小・中一貫校基本計画に基づき、武蔵村山市立の小・中一貫校における義務教育9年間を通じた系統的かつ継続的なカリキュラムの作成並びにその評価及び検証のあり方を検討するため、武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会を置く。」としております。昨年と相違する部分につきましては、カリキュラムの作成に加え、「その評価及び検証のあり方を検討する」ということを新たに追加してございます。</p> <p>所掌事項につきましては第2条に掲げます1号から3号にある通りでございます。主に3号ではコミュニティスクールの検討等を検討していただくということを想定してございます。</p> <p>続きまして第3条、組織でございますけれども、「作成委員会は委員12人で組織する。」ということございまして、専門部会の親会にあたる部分ですけれども、本日御欠席の委員長を始め、第四小学校校長、副校長、主幹教諭及び研究主任、第二中学校校長、副校長、主幹教諭及び研究主任、教育委員会から学校教育担当部長及び指導主事2名、合計12名で組織しております。</p> <p>続きまして第7条、2ページになります。部会の設置ということでございます。「作成等委員会に、カリキュラムの原案の作成に係る専門的事項について調査研究させるため、別表に掲げる部会を置く。」という規程でございます。こちらの部会につきましては、3ページを御覧いただきたいと思えます。国語部会から保健部会まで全16部会を構成しており、部会毎の定数の方に若干変化がございますけれども、主に16部会に分かれて、本日以降部会毎に御検討いただくこととなります。</p> <p>次に、第8条、部会の所掌事項でございます。2ページにお戻りください。「各部会は、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に定めるところにより、それぞれ別表の中欄に定める教科等についての小・中一貫校におけるカリキュラムの原案を立案し、委員会に報告する。」ということになっております。こちらは先程副委員長の方から御説明がございましたけれども、昨年度のカリキュラムの報告書、これを基に新しく学習指導要領が改訂されておりますので、昨年度の年間指導計画や単元系統一覧表等を改訂していただくような作業、それとカリキュラムの指導案、こちらにつきまして各対象校を中心とした教科カリキュラムの試行等を行っていただきまして、有識者からの指導・助言等をいただき、教科等カリキュラムの第2次案を本年度中に部会毎に作成していただくというような作業をお願いしたいと思います。こちらは、後程室長の方から協議事項の中で詳細な説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>委員会の構成員につきましては、4ページでございます。それと部会の構成員に</p>
------------	---

副委員長 (A副委員長)	<p>つきましては5ページから7ページに各先生のお名前を部会毎に記しておりますので御覧いただければと思います。</p> <p>検討体制につきましては模式的に資料3ということで8ページに示させていただいております。簡単ではございますが、設置要綱等の説明につきましては以上でございます。</p> <p>設置要綱等についての説明は終わりました。委員の皆さんの何か質疑などありましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは報告事項(1)について終了いたします。</p> <p>続いて報告事項(2)、昨年度の報告書、「武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成委員会報告書(仮称)武蔵村山学園の教育について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (室長)	<p>(2)武蔵村山市立小・中一貫校 (仮称) 武蔵村山学園の教育について</p> <p>失礼いたします。今日はお忙しい中集まってお話しいただき、ありがとうございます。先ほど副委員長からお話いただきましたが、心より感謝申し上げます。特に昨年度、委員を1年間引き受けてくださり、今年はもう終わりだろうと思っていた方が多かったと思いますが、新学習指導要領も公表されました。また新たな気持ちで1年間、よろしくお祈りいたします。</p> <p>それでは議題の報告事項(2)、この400ページに渡る冊子、これは昨年度のカリキュラム作成委員会の報告書ですが、「(仮称)武蔵村山学園の教育について」を御手元をお願いいたします。</p> <p>時間が大変限られておりますので、主に作業部会に関することだけでお話をさせていただきます。本報告書は5章構成になっております。13ページを御覧ください。13ページは年間授業時数です。御存知の通り今度の学習指導要領で授業時数は増えました。増えたけれども、土曜日は学校週5日制度の主旨を生かして教育課程を編成するという表現になっておるわけです。従いまして時間数、コマ数が13ページにある通り、増えてはいるのですけれども、ウイークデーの中で実施するというので、この検討委員会では、7時間目の設定を週1回あるいは2回程度行うという提言となっております。また土曜日の授業設定、これはもう実は実施しているのですね。ただこの武蔵村山学園の中では20日間程度想定しています。ここまでは現行の学習指導要領でできることです。次のページを御覧ください、15ページなのですが、夏季休業日の授業設定が書かれています。こちらの方は実は今の市の規則ではできないことです。夏季休業日は管理運営規則で決まっています、夏休みは7月21日から8月31日までです。そこで規則改正の手続きを踏み、規則改正が成された場合は概ね5日間程度の夏季休業中の授業設定が校長の判断で可能であろうということが書かれています。これらの事項は決定ではなくて、規則改正が成されて、初めて実現可能なことですので、本市がどうするかはこれからの事です。そういった事が小・中一貫校カリキュラム作成の前提としてございまして、3章に</p>

は 10 の特色ある教育活動が報告されています。これも皆様方の部会で、例えば、総合的な学習の時間あるいは英語活動等の様々な部会に直結することが 10 の中に書かれています、今は触れませんので、後で見ていただけたらと思います。武蔵村山学園だけが出来ることも書いてあるのですが、概ねどの学校でも学校長の判断でやっていくことが出来る内容になっています。一例をあげますと、ALT が小学校には在籍しません。しかし、武蔵村山学園の場合は一体型なので ALT が配置になります。すると小学校の子供たちも常に ALT と一緒にいる活動が考えられると。このようなことは武蔵村山学園だけの特色となります。特色ある教育活動の大半は、どの学校でもヒントとしてなるような事が書かれていると考えています。

本日のカリキュラム作成委員会各教科・専門部会で深く関係する「第 5 章 各教科・領域等カリキュラム（第 1 次）」について、少し詳しく御説明をさせていただきます。ここに御参会の委員は、昨年度の委員の方が大半なのですが、今年度新たにお願いした方もいらっしゃいますので、よく分かっていらっしゃる方も多いのですが、確認をさせていただきます。

まず 1 点目が、「1 各教科・領域等で育てたい力と重点指導項目」です。これが 30 ページにあるものです。つまり学校教育目標の中でこんな子に育てたいという、教育目標の中の児童像があるのですが、各教科で、国語なら国語で育てたい児童・生徒、子供像というのを昨年度、考えていただきました。この背景にありますのが、本市の児童・生徒の実態ということを踏まえていただいております。つまり、各委員の先生方が普段子供たちと接している中で感じている実態、それを踏まえてこの「育てたい力」を考えていただきました。

2 点目が、学習指導要領が変わるということが去年からもう分かっていたので、中央教育審議会の答申の情報がかなり入っています。あるいは家庭科部会のように 3 R という言葉が入ってきています。

「育てたい力」の下に、国語のページを見ていただきましょうか、裏面 31 ページなのですが、「本市の子供たちに育てたい国語の力」が 5 つの観点であります。何々する力、というような表現になっている部会と、社会科部会のように、「それらに対する愛情」、というような語尾の表現になっている部会もあります。これは各教科・領域の特性を踏まえればよいと昨年度はお願いしてまいりました。今年も同様に考えております。つまり教科・領域で通常の学校でも考えられる、子供につけたい力ですね、それを中心に改訂していただきたいと思っています。重点指導項目は、武蔵村山学園は 9 年間なので 1 年から 4 年生を低学年部、5 年から 7 年生を中学年部、そして 8 年生、9 年生を高学年部と呼んでいます。位置付けの項目をご覧ください。重点指導項目で学習基礎定着期、学習充実期、学習発展期と、このような位置付けになっております。「本市の子供たちに育てたい国語の力」とタイアップする形で、低・中・高と考えていただいております。このあたりについては去年、やはり学習指導要領の改定期だったことを踏まえて考えていただいているのですけれども、今年はこれをどちらも見直していく。今から言うことをちょっと誤解しないで聞いていただきたいのですが、批判的に見ていただきたいのです。誤解

をしないで、と申し上げたのは、昨年の委員がこの報告書を一生懸命作ってくれたわけなので、その成果を批判的に取り扱うことは申し訳ない、というように思ってしまうがちですが、そうではなくて、「よりよいものにする」「どの学校でも参考となるものにする」「学習指導要領の改訂の趣旨を活かす」等の視点をもって、批判的に見直してください。この中には、「自分自身が昨年執筆した」という委員もあるかとは思いますが、しかし、自分が書いたものも含めて全て批判的に見ていただいて、もっといい表現、もっといい言い方、あるいは昨年はなかった観点や、もっと必要な観点があるのではないかという視点ですね。

特に、今、学習指導要領が告示されました。確定しましたね。今後10年間を目的に学習指導要領の理念と内容の実現を期して、教育指導を展開していくことが求められていることを踏まえ、新学習指導要領の各教科・領域等で育てたい力、目標がありますので、それを見ていただいて参考にして改訂作業をお願いします。

続きまして46ページを御覧ください。46ページからは「2 各教科・領域等の年間指導計画、指導内容系統一覧表等」が14部会で載っています。まずこの各教科・領域等の年間指導計画なのですが、年間指導計画については現行の学習指導要領の教科書等に載っています。移行措置要領が発表になってこれから移行措置が2年間、3年間続くのですけれども、新しい教科書が子供たちに届くのが小学校で平成23年の4月です。つまり平成22年までは今の教科書で指導します。もっとも、今年は小学校の教科書採択の年ですから、採択替えも想定はできますが、ここに書かれている年間指導計画は非常に意味があるものです。それを踏まえたうえで、この9年間の年間指導計画は、小・中一貫教育を考えないと通常は作成しません。小学校は小学校6年間、中学校は中学校3年間でよいわけです。

また、今回の改訂では、算数・数学、理科、英語活動等の領域を含めていわゆる時数増の部分があります。過去の学習指導要領改定では授業数は減になる一方でしたから、増加に転じるのは初めてです。文科省は、来年4月使用を目的に算数・数学、理科は、教科書に代わる教材を一律配布するとの情報です。それらの教材を、今年途中で配布してくれればよいのですけれども、どうなるかは不明です。今の段階ではこの年間指導計画を見ていただいて、教科毎に削られたもの、あるいは上の学年に移行しても、あるいは下の学年においたもの、そういったものを部会でチェックしていただきたいのです。どこが変わったのかというのは、もうそれぞれの教科で分かっているんじゃないかと思うのですけれども、そのどこがかわったのかというのをお手元の計画に反映していただきたい。実はこの作業が、本市の3年間の移行措置の原本、原案になるわけですね。これをやっておけば移行措置の3年間は学校毎でこれをやる必要がない、やる必要がないというのはちょっと大げさですが、電子データを配布しますので、そのデータに基づき、各学校が自由に改訂作業を行えばよいのです。全校から皆さん方に委員として出でいただいているのは、この意味があります。つまり、小・中一貫校のカリキュラムを作成することは、実は、新学習指導要領を学ぶことになり、各学校の教育課程編成に活用することができるわけです。

その視点から改めて年間指導計画等を見て頂きたいのですが、特に総合的な学習の時間の時間数は削られています。来年4月からは総合的な学習の時間は減ることは確定しています。そういった意味で、自校の総合的な学習の時間のどこを削るのかというのを総合的な学習の時間の部会は確認しなければなりませんし、算数・数学、理科の分野は先程いった通りです。

続きまして46ページの下、指導内容系統一覧表というのがあります。これは9年間の系統性、継続性を大事にしているわけなので、9年分ですね、観点とか領域毎に系統を作っていたいただいているのです。だから指導内容ではなくて、単元系統一覧表とか、題材系統一覧表等の表現になっている部会があります。つまり各教科・領域の特性に応じて単元、題材等の言葉をお使いください。

一箇所、詳しく御説明しますと、国語を見ていただきたいのですが、国語部会の例えば51ページを御覧ください。51ページ国語部会は指導内容系統一覧表に「育てたい力」を特別に入れているのですけれども、重点指導項目もタイアップする形で入っていますが、「話すこと・聞くこと」で1年生から9年生まで連続していく様子がおわかりになると思います。このことは、学習指導要領が変更され、指導学年が上下すると変わってきます。この視点をもって直していただきたい。

算数・数学を見てください。60ページからなのですが、62ページを御覧ください。算数・数学、あるいは理科は元々非常に系統性が明確な教科なのですが、これはまた国語の方とは全く違う書きぶりになっています。これはいわゆる指導項目を並べて、単元という言い方をしてもいいかも知れませんが、1年生から9年生まで並んでいます。このように前年度のものを、先程批判的にと言いましたが、大改訂をする部会があってもかまいません。構わないのですけれども、これを基に直すという考え方を基本として踏まえていただければと思います。

また、現在、年間指導計画等は、A4判サイズになっています。文字が小さく、非常に見にくい。370ページあるので。本当はA3判サイズなのです。A3判のものを縮小してまとめたのですが、お手元にあるCDですが、これはCD-RWになっていまして、電子データが入っています。このA3判のものは、現在、事務局でA3判の様式を割って、つまりA3判だと真ん中が綴じ代になってしまいますね、ですから、ちょうど中学年部と低学年部の間を縦に割って、A4判で2ページに渡って見える形、開くとA3になる。そういった形に今全部変える作業をしています。まずは、チェックする作業からしていただきたいと思います。いざ打ち直すときは、事務局の方で直したA4判2枚の体裁のものを差し上げますので、そちらの方で直していただくという形です。なお、保健部会、養護教諭の皆さんの部会については、他の部会と全く違う内容になっています。これは学級担任が見たもの、あるいは養護教諭が見たもの、あるいは校長等管理職がみたものというような観点で、数枚あるので、こちらは養護部会でさらに精査していただきたいと思っています。

また、特別支援教育の方も全く違うものが載っています。こちらの方はこれでもう完結していると思いますので、第二中学校の子供達のためのカリキュラムを特別

支援のチームには作っていただきたい。年間指導計画ですね。当然特別支援は個別指導計画があるので、そちらの活用がメインなのですが、全体で指導する学習活動があると思います。その点を計画していただきたい。特別支援のチームについては、まるっきり新しいものを作るようなイメージを事務局は持っています。

続きまして基本カリキュラム4重点、144ページを御覧ください。144ページからは指導案のシラバス等が載っています。これは大きく4つありまして、1つは言語力育成です。2つ目は情報リテラシー育成です。3つ目がキャリア教育、4つ目が心の教育と、この4重点と仮にいつているのですが、これらを教科横断的に取り扱うということで、昨年、保健部会を除く13部会全部で指導案を作っていました。ただ授業は全くしていないので、昨年、話題になっていたのですが、数学の授業で「心の教育」を実現してくださいということで書いてもらったのですが、非常に無理であると。あるいは体育の授業で「キャリア教育」をやってください、更には「情報教育」をやってくださいというのは非常に無理だよと、どの教科もあるのです。難しいという意見が。それを、無理をいつて実現していただいた指導案なのですね。全部で教科ごとに16本、場面シラバスといつていますが、ございます。こちらの方を今年、改めて改訂していただくということがあります。

例を挙げて御説明します。146ページを御覧ください。146ページは言語力育成カリキュラムの全体の計画が書かれています。1年から9年生までのものですね。この項目に基づいて、左側に「1 知的能力」「2 対人関係力」「3 自己制御力」という、人間力育成の3要素が入っています。それに対応して各学年でどういうことが出来るかということが、「シラバス」といつて表現で載っています。これを具現化したものが、あるいは具現化しようとしたものが147・148ページです。国語から特別支援学級までの教科・領域等で、どの学年でどの単元でこの言語力育成ができるのだろうかということで、計画していただいたのが、こちらです。保健の部会にはこれはありません。

次のページを御覧ください。149・150ページですね、同じものなのですが、今度はこういった一覧表で国語から特別支援まで、どの学年で事例が多いか、どの学年はないかということを見るためのものがこちらです。ですから前のページとこれはタイアップしていく形になっています。この空欄の事例を埋めていくという考え方もあるのですが、その考え方をとりませんので、今年度においては去年作成した16本のシラバスの具現化に取り組みます。例えば、国語だったら4つのシラバスを言語力として作成したのですが、小学校2事例、中学校2事例ずつ4つ作成していただきました。ただし、技術家庭については、技術の委員が1名だったため、計4本しかありません。大変御苦労をおかけしました。

部会によって異なりますが、各部会員は、概ね4人いましたので、4×4で16のシラバスを作成していただきました。

国語の151ページを御覧ください。言語力育成の1というので書いてあります。1番からずっと見ていくと、特別支援までの52までが載っている形になっています。それで見ていただきたいのは、右側です。右側の「(3) 本時の展開」で星の

	<p>マークがついています。星のマークのところが「言語力育成に関する指導上の留意点等」なので、これは通常の指導案だとこの項目はないですね。指導上の留意点となっているのが通常だと思います。あるいは何か他の項目が書いてある場合があると思います。この項目が、いわゆる場面シラバスといているところです。</p> <p>このシラバスという言葉これから使うかどうかはまだ検討なのですが、仮にシラバスと言っています。例えば、国語の「本の世界を広げよう」という、この授業で言語力育成の視点としてはこういうものがありますよというのを、去年の委員の方がとにかく考えて捻り出してくださっています。それを直していくということです。</p> <p>また、「(1) 本時のねらい」というのがあるわけなのですが、その下に「(2) 本時における言語力育成の観点」とあります。これは「(1) 本時のねらい」というのは当然国語の時間のねらいがあるわけですから、国語の時間ですから国語のねらいがあるわけです。それに加えて言語力育成の観点というのはこんなものが考えられますというのを付け加えていただいているのですね。</p> <p>「(4) 本時の評価」を御覧ください。本時の評価は教科あるいは委員によって例えば国語で、国語の評価のみを書いていらっしゃる委員と、国語の評価に加えて言語力育成なら言語力育成の観点の評価を入れていただいている委員もいます。これはどちらでも構わないのですが、原則は必ず教科の評価が入ります。そしてさらに4重点、言語力とか情報リテラシー育成の観点が入るようだったら、それを入れていただくという形です。繰り返しますが、これらの指導案では授業を1回もやっていませんので、それぞれの委員の御経験とか御見識で授業を想定して作成していただいております。ですからこれを具現化しなければいけないわけです。</p> <p>以上が「(仮称) 武蔵村山学園の教育について」報告書についての御説明でございます。大変雑駁な説明でこれから御質問等もあると思うのですが、個々に対応もいたしますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p>ありがとうございました。昨年度の報告書についての説明がございました。この場で全体に関わるような質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>各部会でまた必要に応じては個々に御質問いただくということでお願いいたします。それでは以上で報告事項については終了いたします。続いて次第の5番、協議事項に入っていきます。「(1)今後の会議の進め方」についてまず、①平成20年度武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会活動計画(案)についてお願いいたします。</p> <p>5 協議事項 (1)今後の会議の進め方について ①平成20年度武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会活動計画(案)</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。それでは9ページを開いてください。9ページはカリキュラム作成</p>

<p>(室長)</p>	<p>委員会、親部会のほうの計画です。専門部会の方の計画ではございません。ねらい及び内容についての説明は割愛いたします。</p> <p>「3 計画」をご覧ください。第1回は、本日、5月22日ですね。続いて第2回目は7月17日、これは、接続期(中学年部)の教育活動がやはり小・中一貫校が一番注目を集めるところですので、その接続期の特色となる教育活動はどういうものがあるのかと、中学年部の児童・生徒の実態、現状はなにかというようなことを検討します。また、2点目として、小・中一貫校の学習モデルについて、協働学習とか協力学習とか交流学习というような言葉はかなりあるのですが、その定義付けをしていただくというように考えています。尚6月18日に、第四小学校と第二中学校、対象校で、授業実践交流会があるのですが、そこでこれらの授業をしていただけるようなお話をいただいております。</p> <p>次に第3回が9月19日で、この日は、小・中一貫校検証委員会(仮称)についての検討です。これは平成22年4月に小・中一貫校が開校したあとに、小・中一貫校が本当に小・中連携教育の発信校としての教育活動として機能しているのか、効果は何か、課題はどこかを検証する委員会を、平成22年の4月に作ったのでは遅いわけですね。ですから平成20年度、本年度中にこういった委員会が必要なかを考えていただいて、平成21年度にも検討し、開校と同時に平成22年4月から小・中一貫校検証委員会(仮称)というものを立ち上げていくという想定です。どういう委員なのか検証時期はいつなのか、何を検証するのかを検討していただきます。続いて学習モデルの定義を2回目ということで検討していただきます。</p> <p>次に第4回が11月10日でございますが、これはコミュニティスクールと、近くでは小平の六小がコミュニティスクールをやっているわけですが、このコミュニティスクールを本市で導入するかしないかという検討から初めて、その可否についてですね、意義等にもついて確認をしていくということ、小・中一貫校カリキュラム作成等委員会で考えていただくということです。小・中一貫校は9年間の学校ですので、地域との密接性が高まるわけですね。そういったことを踏まえて、小・中一貫校が開校したならば、コミュニティスクールになるのかどうなのか。ならなければいけないという結論があるわけではありませんが、そういった検討をしていただくということが第4回です。</p> <p>そして第5回目、合同部会になりますが、2月5日ですが、カリキュラム報告書の検討をしていただきます。ここに16分冊と書いてありますが、今お手元に持って来ていただいたこの「(仮称)武蔵村山学園の教育について」ですね、これは非常に重いわけですね。「読む」というより「調べる」内容となっています。若干使いくいので、これを16に分けて教科毎に発行すると、薄いものとなります。</p> <p>以上が活動計画の案でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p>ありがとうございます。作成等委員会の活動計画ということで、一部全体会があるようですが、主には資料の4ページの、委員の皆さんにかかわる委員会の活動になります。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんよ</p>

<p>事務局 (室長)</p>	<p>うでしたら、この活動に従ってということで、この(案)という文字をとっていただいて、これに従ってやっていただきたいと思います。それでは続きまして、報告書のプロット案についてお願いいたします。</p> <p>②平成20年度武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会報告書プロット(案)</p> <p>それでは10ページを御覧ください。ただ今、年間活動計画について承認を得ました。それを受けまして、報告書プロット案でございます。大きく4章構成になっておりまして、「第1章 小・中一貫校カリキュラムの特色について」、接続期、学習モデル、4つの重点指導項目を想定してみました。更に「第2章 小・中一貫校検証委員会(仮称)について」の報告、「第3章 コミュニティスクールについて」の報告、「第4章 武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム第2次案について」これは専門部会のほうで作っていただく16分冊の概要をまとめて掲載という形です。特にご覧頂きたいのは、4番のところは小・中一貫校における特別支援学級の教育課程に加えて、日本語指導学級が第四小学校にあるのですが、この学級は、厳密には特別支援学級ではないのです。本学級は、日本語指導という特別な支援が必要な子供たちが全市から登校してきます。つまり通級してきているので、そういった意味では特別支援学級の枠組みの中ではないのだけれども、日本語指導学級の教育について検討した結果をまとめていく必要があるだろうということで、大きく4章立てで御提案を申し上げます。以上です。</p>
<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p>それでは本年度の報告書のプロット案が示されましたが、何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたらこのプロット案に基づいてやっていただくということで(案)の文字を削除してください。</p> <p>それではその次、3番目になりますが、各教科・領域等部会の活動計画案についてお願いいたします。</p>
<p>事務局 (室長)</p>	<p>③平成20年度武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会各教科・領域等部会活動計画(案)</p> <p>それでは長くなって恐縮ですが、11ページを御覧ください。ここは各教科・領域等の部会の方の年間の活動計画の案でございます。ねらいなのですが3点あります。1つは「(仮称)武蔵村山学園の教育について」で示された「各教科・領域等カリキュラム(第1次)」を改訂し、武蔵村山市立小・中一貫校のカリキュラム編成の際の基底資料を作成すること。これが1つ目です。これを踏まえまして、本市における小中連携教育の普及啓発に資するということです。皆さんには、全員が幹事ということでお願いしています。幹事というのは通常は委員がいる中での幹事なのですが、全員幹事という意味は各学校から出ていただいていること、そしてその学校にはそれぞれ、各教科・領域を担当する先生方がいらっしゃることで、さらにこの小・中一貫校のカリキュラム作成の取組は、本市の小中連携教育の推進に結び付</p>

いていることなどから、「幹事」という名称となっています。また、今年度9月にも、全校で、小中ブロック交流会があります。繰り返しますが、そういった意味で各学校の代表なのだということでこの幹事をお願いしているところです。

このあとの部会では、幹事の中から部会長を校長あるいは副校長の管理職の先生方をお願いし、副部会長というのはやはり一貫校の対象校なので四小・二中の先生方が全員副部会長としてはいただければと思います。

ねらいの3番目ですが、新学習指導要領による教育課程編成移行措置に対応する資料、これがずばり先程説明した通りでございます。皆様に作っていただくものがそのまま新学習指導要領の改訂の移行のための対抗措置になっていくと、このように考えています。

続いて内容でございます。内容は(1)から(5)まででございます。 (1)各教科・領域等の年間指導計画の改訂、(2)各教科・領域等の単元系統一覧表の改訂、(3)武蔵村山市の子供たちに育みたい各教科・領域等の力の改訂、(4)各学年部重点指導項目の改訂、そして(5)小・中一貫教育あるいは連携教育の視点に立った研究授業の実施、という5点でございます。

計画でございますが、今日は合同でやっておりますが、第1回目が、5月22日です。次に、6月から11月までの第7回分までの日程が入っていないのはこれから決めていただくことになっております。場所もこれから決めていただきます。第2回では役割分担を決定し、今日案を作っていただいて、次回部会毎に全員揃えるはずですから、その時に決定をします。さらに研究授業の日程を決定していただくこと。これは実はですね、第4回、第5回、第6回の3回を講師の方をお呼びして御指導を受けようと考えていますので、その講師の日程をとるにはですね、研究授業をこの日だと決めていないともう講師の日程がとれないためです。その他に各教科における4重点について、子供たちにはぐくみたい力に関する検討、各学年部重点指導項目に関する検討をこの日に行っていただきます。

第3回、7月は年間指導計画と単元系統一覧表の改訂作業、そして第4回・8月、これは1日をお願いしているわけなのですが、おそらく午前中に2回目、3回目のまとめを確認して、午後講師を招聘して作ったものを見ていただく、そういう計画になっております。そして第5回は研究授業です。四小または二中というふうに書いてございますが、若干説明があるのですが、第四小学校と第二中学校は6月18日に全教員の方が授業されるのですね。9月、10月、11月についても四小と二中は今、合同で校内研究をしていただいているので、4本ですか、3本ですか、つまり校内研としての研究授業をされる先生がこの中に確実にいるのです。一方、四小・二中以外の先生方の大半は専門性が高い方をお呼びしております。一部ですね、専門ではないのだけれども、どうしてもお願いして入っていただいた方もいらっしゃるのですね。四小と二中については御専門ではないところで来ていただいている委員の方がいる、例えば自分は数学だけれども道徳で出てきているという方が二中にいらっしゃるのですね。これらの背景を踏まえた上で、授業は四小と二中でお願いしたいのです。ただし、様々な理由でちょっと授業については厳しいのだという

ことがあったらば、その部会の中でそれを説明していただいて、だれか他の人に授業をお願いするという形で調整をお願いします。

尚この中に初任者、あるいは2年次から4年次という先生方がいるのですね。この方達は2年次研修とか4年次研修とか3年次研修、あるいは初任者研修で授業をしないといけないのですが、授業とタイアップしていただいて結構です。要するに小・中一貫校カリキュラム作成等委員会としての授業を、初任者研修会等の授業に充てていただいているということなのです。

授業についてはそのような形、つまり原則は第四小学校と第二中学校で各教科・領域の授業研究を1本していただくというのを御提案いたします。それから第6回もそうです。仮に9月に四小でやったならば10月は二中ということなのです。第7回については部会としての報告書作成になるわけなのですけれども、万一、11月でないと授業が出来ないという場合は11月でもいいと思います。更にはどうしても授業をするには12月でないだめなのだというような場合は12月の上旬ぐらいまでなら大丈夫ではないかと事務局として考えています。提案としては、第6回に授業を終了させ、第7回は報告書を纏めてしまうという形です。

第8回は2月5日、年をあげますが、これは合同部会で最終的な報告書の作成をお願いします。備考に書かれていることなのですが、各部会とも3回講師を招聘いたします。この点は、昨年と大きく違いましたので、3回分、講師に来ていただけます。講師は大学教授等です。

2番目、授業は当該校である四小・二中の副部長が行うことを原則とすると書いてありますが、さっき補足しましたから、それは各先生方の指導で部会の中で話し合ってください。

次に3番目としまして、部会ごとに研究成果を1冊の報告書にまとめ、原案を12月を目途に教育委員会に部会長から報告をしていただくことを提案します。但し「各教科・領域で育てたい力」、「単元系統一覧表」、「各教科における4重点」についてはもうこちらの方に原案があるので、9月末までにいったん、事務局に提出していただきます。学習指導要領の解説書が公表されるのは、6月と7月ときいています。解説書の細かい所まで、今年度、反映させなくても、今の学習指導要領の段階のものでよろしいのではないかと考えています。というのは新しい教科書がまだないので、細かくはできないはずなのです。つまり7月と8月の2ヶ月、夏季休業日がありますのでそこで作業をしていただけたらいいと事務局は思っているように提案いたしました。

そして4点目が各部会の会議は、原則として今日と第8回を入れると8回なのですが、部会単体ではこの後6回を計画しています。昨年度も何部会かはあったのですが、どうしてもちょっと終わらない、納得できないというような部会は余計に集っていただいて、部会を開催していただくと、そういった場合も全部私ども事務局の方で開催通知の発送等、手配はいたします。その際は、部会長のほうから私どもの方に御指示をいただきたいと思っております。

13 ページ、14 ページを御覧ください。13 ページ、14 ページはこの報告書の中の

国語の言語力育成のものですが、部会員全員に関係することは、まず直していただく際に、誰が直したか分からないので、上に、「第五小学校 村山 太郎」と名前が入っていますけれど、こんな形で名前と学校を入れていただきたい。

そして1番、2番はもう書かれています。書かれているので、本当にこれでいいのかというのを見てください。ただし、この報告書の、例えば335ページを見ていただきたいのですが、これを見ると単元目標が10項目程度あるのです、数学で。

「空間図形の基礎」ということで単元目標がこんなにあるというのは、中々これはどうなのかなと私は思っているのですが、こういったものよりももっとシャープにできるのではないかと思いますし、こんなに分量をとって書いてしまったためにですね、1番大事な4番のところがこの文章の長さになっているのですね。去年はとにかくこれを作るのに大変だったので、こういう所まではできなかったのです。今年は是非こういった面も見ていただいて、本当に単元目標の数がこれでいいのかということも含めて御確認をお願いします。一番多い部会で部員が7人いるのですね、少ない部会で4人です。だから7人の所は分担が少なくなりますけれども、部員が少ない部会は、分担が多くなってしまうので、大変申し訳ないとは思っているのですがよろしくをお願いします。

レジュメに戻ります。13ページの3番御覧ください。13ページの3については評価規準とございます。評価規準については授業をしていただく指導案にはこれを載せるのですが、今こちらにある、もうできているものにはこれは載っていないのですね。これは入れなくて結構です。つまり授業をするときにはこの評価規準を入れていただくと。もし書けるようだったら、いわゆる「基準」の方、C基準の子供をどうしたらB基準にできるか、B基準の子供をどうしたらA基準にできるかというような、その辺りが評価として入ってくるといいと思っていますが、一応例示ではそれを載せてごさいません。

4番、単元指導計画はそのまま同じですね。5番も同じです。6番が新しく入っています。

6 小・中連携の視点、14ページ一番下ですね。これは今までには無いのです。今度授業をする際には、この小・中連携の視点を入れていただければというふうに思っております。

次のページを御覧ください、15ページです。15ページはこれまでと同じですので変わっていませんが、16ページの「8 授業記録」、「9 講師の指導・講評」、「10 成果と課題」、こちらの方は授業が終わった後にお書きいただくと。だから例えば四小の先生が授業したら、四小の先生以外の幹事の方がこれを分担して御執筆いただくという形です。分量については制限をかけないつもりなのですが、例えばワークシートが入ってきたり補助資料が入ってきたり、それはかまわないのですが、コンパクトにというようなことは考えています。いずれにしてもA4判でフォーマットが皆様の御手元のCD-RWにはいっております。これはまだ縮小した形ではなくて、A4判の形のまま入っていますので、これをベースに使っていただけたらというふうに思っています。大変長くなりましたが、各教科・領域等

	部会、専門部会の方の御提案でございます。
副委員長 (A副委員長)	ありがとうございます。各教科・領域等部会の活動計画について、第2回から7回についての日程はこの後の部会でということになります。何かございますか。
部会員	研究授業の大学教授等の講師についてですが、これはどなたがいらっしゃるのですか。
事務局 (室長)	講師の選定ですね。そちらについてはですね、こちらの最後のページに昨年度御指導いただいた方の講師一覧が載っているのですが、この方が来てくださるかどうかは確定していません。むしろ先生方のほうでこの大学のこの教授をお呼びしたいということがあったら、事務局に情報提供いただければ交渉していきたいというふうに思っています。
副委員長 (A副委員長)	他にございますか。お願いします。
部会員	部会毎の予算はついているのでしょうか。
事務局 (室長)	部会毎の予算といいますと、全部会で3回分、講師料がついておりますが、その他はないのですけれども。例えばどのようなものでしょうか。
部会員	研究図書を買うとか、そういうことです。
事務局 (室長)	それはですね、何か部会毎にこの資料が欲しいというようなことがあったら、事務局の方に御相談をしていただきたいと思います。事務局が持っている予算も限りがあるのですが、昨年度よりは予算は付けていただいていますので、可能な範囲で対応していきたいというように考えております。それは申し訳ないのですが、各部会長の校長・副校長先生方を通して、事務局とやり取りをお願いします。
副委員長 (A副委員長)	よろしいでしょうか。他にございますか。
部会長	生活科については、当然小学校1年生、2年生が対象になるのでございますよね、そうしますと四小の先生が1人しかいらっしゃらないので、授業をする時に2回となりますと他の学校の先生に来てやってもらってもと、そういう形でいいわけですね。
事務局	大変失礼しました。生活部会の場合は中学校にはないので、1回ですね。違う内

(室長)	<p>容をあてるという形になりますし、技術部会も中学校だけでするので、回数については1回になるというふうに思っています。他にも何かそういった矛盾があると思うのですが、それは御自身の部会の特性に合わせていただいて、読み替えをしていただけたらと思います。申し訳ございませんでした。</p>
副委員長 (A副委員長)	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。そうしましたら活動計画のところ(案)をとるとともに、2回から7回につきましてはこの後部会で協議の方よろしく願います。それでは最後の協議事項となります、本日の会議の進め方について願います。</p>
事務局 (室長)	<p>(2) 本日の会議の進め方について</p> <p>ありがとうございました。説明にかちすぎでいまして申し訳ございません。本日の会議の進め方でございますが、御手元に次第がもう1枚ございます。各教科・領域等部会次第でございます。司会は各部会長に願います。その中で3部会については、部会長が欠席ですので、副部会長の方を事務局が指名させていただきましたので、その方に司会を願います。</p> <p>あいさつをしていただいた後、自己紹介を簡単にさせていただきまして、まず大きく1点、部会開催日程について決定してください。御手元に資料を御用意してございます。事前に日程調整についてアンケートをとっているのですが、事務局の方で全部員の日程についてまとめています。曜日と日にちがあってなくて御提出いただいた方については、ブランクになっております。各部員のものをまとめて示してございますので、それを見ていただいて、部会毎に第3候補日まで決めてください。そして部会長あるいは副部会長が部会終了後、事務局に日任用紙の提出を願います。第3候補日まで入れるというのは、講師の先生をお呼びする都合や、事務局がなるべく参加したいと思っているので、その調整をこれからさせていただくためです。そこで各月3回分ずつ、6月に3回、7月に3回という日程を挙げさせていただきたいと思っております。それからですね、部会長、副部会長の日程をできたら優先をしていただきたいと思います。特に部会長は管理職なので、ぎりぎりのところで日程を出していただいておりますので、その関係で是非御協力をお願いします。かといって他の方が、日程が楽かというところではないのは分かっておりますが是非部会長がいて、そして四小と二中の部員がやはり対象校なので、四小と二中の先生方の日程を考えていただいてということです。それを決めていただいたら、提出を願います。</p> <p>次に役割分担です。これは誤解の無いようにしたいのですが、部会の全員で改訂作業にあたるわけですね。部会長はこの会の進行なので実際の作業はしませんが、副部会長以下の皆さんは、作業をするわけですね。例えば小学校研究授業担当、中学校研究授業担当というのは授業をする人という意味ですね。そして「(3)各教科における4重点」の担当、「(4)本市の子供たちに育てたい各教科等の力と、重点指導項目の改訂」担当という分担がありますが、この人が責任をもって全部1人でやる</p>

<p>副委員長 (A副委員長)</p>	<p>という意味ではなくて、窓口としての担当者です。例えば年間指導計画を改訂する時に1人で全部見るのではなくて、例えば4月から6月は誰とか7月から何月は誰とかいうような割り振りをしていただいて、その総まとめをするという、そういう意味でございます。さっき言った理由で4人しか部員がないところではですね、重複して担当していただかなくてはいけないです。その反面、部員が多い部会は、1人1つという分担になります。多い少ないがあっても大変申し訳ないですが、よろしくお願いします。</p> <p>なお、次第の中の(3)が新しいものなのですが、実は、去年は、各教科における言語力育成、情報リテラシー育成、キャリア教育、心の教育などの4重点を、どのようにとらえるか、書かれていないのです。昨年できなかったのです。そこで、ごく簡単なものでいいと思うのですが、国語でキャリア教育をやるとしたらこういう観点が大事ですというようなものを作りたいと思っているのですね。フォーマットはこれから6月以降お示ししますので、今はどんな作業かは直ぐにイメージがわからないと思いますが、その他の改訂については、昨年度の成果物を活用してください。</p> <p>役割分担の案を部会長のところへ提出用として置いてありますので、そこに仮に入れていただいて事務局へ提出していただきます。</p> <p>なお、本日欠席の委員がいます。欠席の委員の日程についてはもういただいているので、今いる人の日程で決めていただいて結構です。あと、役割分担もこれは案なので、次回の6月で確定しますので、一応案としてお出してください。よろしいでしょうか。これが今日の会の進め方でございます。この後分科会に分かれていただきますので、よろしくお願いします。以上です。</p> <p>本日の会の進め方に御不明な点ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして説明は全て終了ということで、第1回武蔵村山市立小・中一貫校カリキュラム作成等委員会を終了いたします。</p>
-------------------------	---